

1 調査名称：城陽市総合都市交通体系調査

2 調査主体：城陽市

3 調査圏域：城陽市管内

4 調査期間：（平成27年度～）平成28年度

5 調査概要：

本市は、新名神高速道路や京奈和自動車道の交通軸が交差する広域的な交通網の要所に位置しており、平成28年度末に新名神高速道路の城陽－八幡間の開通を、平成35年度に全線供用を控え、市内の交通流の変化が予想される。

一方で、市域の都市計画道路は、昭和56年度より順次決定され、現在17路線が計画決定されているが、整備率は半分も満たず、既成市街地内の狭幅員道路を含めて道路ネットワークの形成が課題となっている。

また、現在、市内では、東部丘陵地整備や久世荒内・寺田塚本区画整理事業、白坂テクノパークなど、将来に向けたまちづくりが各所で進められ、適正な道路ネットワークが求められている。

そこで、将来のまちづくりを鑑みた適正な道路ネットワークの構築を行うため、平成27年度に、市内の幹線道路網を検証し都市計画道路網の見直し検討を行った。

その結果、より広域的な検討が必要となるなどの課題が浮き彫りとなったことから、本年度、広域ネットワークの検証及び市内要対策区間解消に向けた方策検討、整備優先度の検証などを行い、都市計画道路網見直し案を策定するものである。

I 調査概要

1 調査名称：城陽市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1. 業務計画

- 1.1 業務目的
- 1.2 業務対象地域
- 1.3 業務内容
- 1.4 工程計画

2. 検証モデルの照査

- 2.1 現況交通量調査
- 2.2 配分モデルの照査と調整
- 2.3 非観測区間の推計交通量
- 2.4 現況交通量の区間別容量比

3. 広域的検討

4. 社会的要因を踏まえた評価

- 4.1 都市計画道路網見直し案の整備状況
- 4.2 概成済区間の評価
- 4.3 未整備区間の検討
- 4.4 城陽市関連交通による評価

5. 整備優先度の検討

6. 要整備区間解消に向けた方策検討

- 6.1 方策に向けての方向性
- 6.2 道路網整備方策案の作成

7. 総合計画など上位計画との整合

- 7.1 総合計画
- 7.2 都市計画マスタープラン

8. 都市計画道路見直し案の策定

- 8.1 整備方針
- 8.2 整備時期について

3 調査体制

該当なし

4 委員会名簿等：

該当なし

II 調査成果

1 調査目的

平成 27 年度に、市内の幹線道路網を検証し都市計画道路網の見直し検討を行った結果、より広域的な検討が必要となるなどの課題が浮き彫りとなったことから、本年度、広域ネットワークの検証及び市内要対策区間解消に向けた方策検討、整備優先度の検証などを行い、都市計画道路網見直し案を策定する。

2 調査フロー

1. 広域的検討
2. 社会的要因を踏まえた評価



3. 整備優先度の検討、都市計画道路見直し案の策定

4 調査成果

本調査成果は、本市内部における検討に関する情報であって、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、または特定の者に不当な利益を与えもしくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。